

【各指標の進捗状況】 ※19の指標のうち、実績額が大きい9指標を掲載 ※■の色付きは達成

ア. 歳入の確保

①税基盤の充実(増加指標：増額の場合は達成)※平成22年度徴収率による収入額の比較

項目	目標額	実績額	目標額とその差	目標額と実績額に差が出た理由など
市税収入の増収	2億7,200万円	6億4,900万円	3億7,700万円	【達成】 平成24年度の評価替えに伴う固定資産税の減など、計画策定時の見込みより課税ベースが大幅に減少しています。しかし、県と連携した滞納整理の推進や、滞納の初期段階での解消を促すための納税指導の強化などにより徴収率が向上し、目標額を3億7,700万円上回りました。なお、現年課税分と滞納繰越分を合わせた徴収率の前年度からの伸び率は、県内第2位です。

②使用料・手数料などの徴収率向上(増加指標：増額の場合は達成) ※平成22年度徴収率による収入額の比較

項目	目標額	実績額	目標額とその差	目標額と実績額に差が出た理由など
市営住宅使用料の増収	150万円	▲1,250万円	▲1,400万円	【未達成】 本人および連帯保証人への督促・催告などに努めたものの、収入の減少や失業などによる滞納者が増えました。また、短期の滞納者に対する取り組み不足もあり、徴収率向上には至らず、目標額を1,400万円下回りました。 今後は短期滞納者や少額滞納者への取り組みを徹底し、滞納の長期化・高額化を抑制するとともに、高額滞納者への訪問催告・納付指導などを強化し、徴収率向上に努めます。
下水道使用料の増収	700万円	4,130万円	3,430万円	【達成】 上水道と連携し給水執行停止を含めた納入指導などを行ったため、目標額を3,430万円上回りました。

③未利用財産の売却処分(増加指標：増額の場合は達成) ※平成24年度からの累計額

項目	目標額	実績額	目標額とその差	目標額と実績額に差が出た理由など
市有地の売却	6,500万円	4,200万円	▲2,300万円	【未達成】 貸付地などの売却処分を行いました。公売物件については売却には至らず、目標額を2,300万円下回りました。今後は売却可能な未利用市有地を精査し、積極的な売却に努めます。

④国民健康保険税の基盤強化(増加指標：増額の場合は達成) ※平成22年度との比較

項目	目標額	実績額	目標額とその差	目標額と実績額に差が出た理由など
国民健康保険税収入の増収	2億4,800万円	2,500万円 (2億5,400万円)	▲2億2,300万円 (600万円)	【未達成】 保険証更新時の納税相談の実施などにより徴収率は向上し、滞納繰越分収入額は増となりました。しかし、被保険者数の大幅な減などにより、課税額が減少していることから、目標額を2億2,300万円下回りました。 ※実績額などの()書きについて 計画策定時には考慮していなかった、被保険者の大幅な減を調整するため、平成22年度の実績で被保険者数を固定し、平成25年度の1人あたりの収入額を乗じて試算した場合、算出額は2億5,400万円となり目標額を600万円上回ります。

第2期 日光市財政健全化計画 の進捗状況

「第2期日光市財政健全化計画」は、第1期計画(平成20年度～23年度)で取り組んだ「歳入の確保」および「歳出の抑制」を基本的な考え方として引き継ぎ、「日光創新」に向けた健全な市政経営の確立を目指して策定したものです。計画期間は、平成24年度～27年度までの4年間とし、具体的な目標や取り組むべき施策について、その進捗状況を毎年度公表しています。

くわしくは 財政課 ☎21-5162

主な会計の進捗状況

第2期日光市財政健全化計画では、健全化に向けた施策として23の指標を掲げました。このうち、20の指標で数値目標を掲げており、平成25年度の状況は、平成27年度までを期間とするものを除いた19の指標について、「達成」は7指標、「未達成」は12指標でした。主な指標の進捗状況は次のとおりです。

①一般会計

市税収入は、県との連携による滞納整理の推進や納税指導の強化により徴収率が向上し、目標額を上回りました。
使用料・手数料などは、債権管理条例に基づく全庁的な滞納対策の取り組みにより、収入未済額を縮減できましたが、全体的には徴収率が伸び悩んだため、目標未達成となりました。また、歳出における職員人件費の抑制や経常経費の総額抑制、特別会計への繰出金の適正化などについても目標未達成となりました。
今後、さらなる市税の徴収率の向上に努めるとともに、使用料・手数料などの税外収入は、引き続き全庁的な連携に努め、増収を図ります。さらに歳出では経常経費の抑制などに努め、財政健全化を推進します。

②国民健康保険事業特別会計

一般会計からの赤字補てんのための基準外繰出しは、平成24年度からの繰越金が財源不足を補ったことなどから、目標を上回る削減となりました。
しかし、国民健康保険事業特別会計は、少子高齢化の進行や被保険者の減少による税収減などにより、今後厳しい状況が予測されます。このため、健診事業や保健指導など医療費削減事業の推進や収納対策の充実、税率の見直しによる負担の適正化などにより、財政健全化を推進します。

③下水道事業特別会計

下水道使用料は、上水道事業と連携した納付指導などにより徴収率が向上し、目標を達成することができました。
しかし、人口の減少による有収水量の伸び悩みや老朽化による施設・設備の維持管理費用の増などにより、依然として厳しい財政運営が予測されます。引き続き、納付指導の強化などの滞納対策を含めた使用料収入の確保に努めます。
なお、将来の維持管理費用増に対応するため、今後も使用料の適正な見直しを図るなど、安定した経営ができるよう財政健全化を推進します。